

(財) 日本水泳連盟所属競技者<TUE ガイド>

(この内容は 2012 年 1 月 1 日から 2012 年 12 月 31 日まで有効)

(財) 日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

本年からの大きな変更点としては、昨年まで治療目的使用に係る除外措置 (TUE) の申請が必要であった気管支喘息治療のホルモテロール (ベータ 2 作用薬の一つ) の吸入は、適正使用下であれば TUE の申請が必要なくなりました。日本では吸入ステロイド喘息治療薬に気管支拡張薬であるホルモテロールを配合した吸入薬として「シムビコート タービュヘイラー」の名称で処方されています。従ってサルブタモール、サルメテロール、ホルモテロール以外のベータ 2 作用薬の吸入使用に関しては、昨年同様、選手のレベルにより FINA (英語記載) へ、もしくは JADA (日本語記載) へ通常の TUE と吸入ベータ 2 作用薬使用に関する情報提供書の申請が必要です。また、ベータ 2 作用薬の吸入以外の使用 (内服、点滴など) に関しても従来通り全例 TUE 申請が必要です。

① TUE (Therapeutic Use Exemptions : 治療目的使用に係る除外措置) とは

禁止物質・禁止方法の使用を要する医学的状態にある競技者が申請して、認められれば、禁止物質・禁止方法を治療目的で使用することができるものです。競技者は承認が必要な日 (競技大会など) の 30 日前までに TUE の申請を行うことになっています (30 日前を過ぎてしまったら、受け付けてもらえないということではありませんが、承認が必要な日までに判断がなされない可能性があります)。「2012 年禁止表国際基準」、「TUE に関する国際基準 2012 年度版」については、(財)日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) のホームページ (<http://www.anti-doping.or.jp>) を参照下さい。また、このホームページ内で医師向けの「医師のための TUE 申請ガイドブック」も参照できます。

② TUE の規則は、競技者の状況によって若干異なります。競技者が以下のどの競技者カテゴリーに相当するかまず確認してから、以下に進んでください。

| 競技者カテゴリー | 競技者の状況 |
|----------|---|
| A | FINA 検査対象者登録リスト競技者 (RTPA) (注 2) |
| B | FINA 検査対象者登録リスト競技者ではないが国際競技会に参加する競技者 |
| C | FINA 検査対象者登録リスト競技者でなく、国際競技会にも参加しない国内レベルの競技者 |

(注 2) FINA 検査対象者リスト競技者 (RTPA) : FINA によって指定され、ADAMS で居場所を提供している競技者です。

③ TUE 付与の決定と申請書類の獲得、記載言語

| 競技者カテゴリー | TUE 付与の決定 | 申請書類 | 記載言語 |
|----------|-----------|--|----------------|
| A | FINA | FINA ホームページ (http://www.fina.org) より、ダウンロード | 英語 |
| B | FINA | FINA ホームページ (http://www.fina.org) より、ダウンロード | 英語 |
| C | JADA | JADA ホームページ (http://www.anti-doping.or.jp) よりダウンロード | 日本語 (英語でも可) |

カテゴリー C から新たにカテゴリー A、B に入った競技者について: ある禁止物質・禁止方法についてすでに JADA より TUE を獲得していても、その禁止物質・禁止方法について再度 FINA より TUE を獲得する必要があります。

④ 遡及的（そきゅうてき）TUE について

TUE には、禁止物質・禁止方法の使用が予定される場合に前もって申請する通常の TUE と、使用後に申請する遡及的 TUE の 2 種類の申請方法があります。遡及的 TUE とは、全ての禁止物質・禁止方法について、救急治療または急性病状の治療が必要である場合（予定していなかった事態）に使用した際に事後的に申請し、認められるものです。＜付録 1＞参照

⑤ TUE の提出

競技者自身が下記（日本水泳連盟事務局）に郵送または FAX にて送付して下さい。日本水泳連盟事務局より JADA あるいは FINA に転送いたします。FINA からの TUE 取得の情報は、JADA にも通知します。

〒150-8085 渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館内
(財)日本水泳連盟事務局 TUE 申請係

FAX 番号 03-3481-0942

緊急の際は JADA または FINA に直接 FAX し、そのコピーを日本水泳連盟事務局に郵送または FAX して下さい
(FAX 番号 : JADA 03-5963-8031 FINA +41-21-310-18-97)

＜付録 1＞TUE の付与に関する基準

- ・競技者は承認が必要な日（競技大会など）の 30 日前までに TUE の申請を行うこと。
- ・急性、または慢性の病状を治療する過程において禁止物質または禁止方法を用いなかった場合に、当該競技者の健康状態が深刻な障害を受けること。
- ・当該禁止物質または禁止方法を使用する以外に、合理的な方法が存在しないこと。
- ・当該禁止物質または禁止方法の使用の必要性が、使用当時に禁止されていた物質または方法を、TUE が無いにもかかわらず以前に使用したことの（全面的であると部分的であるとを問わず）結果として生じたものではないこと。
- ・下記の状態が発生した場合は、付与した機関によって TUE は取り消される。
 - a、当該摘要措置を付与したドーピング防止機関が課した要件または条件を競技者が速やかに遵守しない場合
 - b、TUE の有効期限が満了した場合
 - c、ドーピング防止機関によって TUE が撤回される旨、競技者に対し通知が行われた場合
- ・TUE の申請が遡及的な承認であると見なされないこと。ただし、下記いずれかの条件が満たされている場合はこの限りではない
 - a、救急治療または急性病状の治療が必要である場合
 - b、特別な事情により、申請者が申請をドーピング・コントロールに先立って提出し、または TUE 委員会がドーピング・コントロールに先立って申請内容を検討する十分な時間または機会がなかった場合